

令和3年度
島根県（松江市）地域社会武道（柔道）指導者研修会
新型コロナウイルス感染症予防対策について

島根県柔道連盟

1 受付に係る予防対策

- (1)手指消毒液を設置し、消毒に係る徹底を図る
- (2)全員に対して、検温を実施し、体温が37.5度を超える者は不参加とする
- (3)過去2週間の健康チェックの提出を求め、体調不良者は、不参加とする
- (4)全員にマスクの着用と徹底を図る
- (5)間隔を取り、換気は十分行い、受付を行う
- (6)受付スタッフは、マスクを着用し、個人専用の筆記用具を使用する

2 会場に係る予防対策

- (1)研修に係る会場は、十分な間隔（三密を避ける）を保って行う
- (2)換気は、十分に配慮し、1時間毎の換気を行う
- (3)会場入り口を含め4か所に手指消毒液の設置を行う
- (4)三密対策を講じ、講義会場、実技に係る畳、控え場、トイレ等は、定期的に消毒と換気を行う。

3 参加者の行動に係る予防対策

- (1)ガイドラインに準拠した（マスクの着用、消毒、換気、三密等）対応の徹底
- (2)午後の開始時にも検温を実施、37.5度以上は参加を断る
- (3)実技等、必要な場合を除き、マスクを着用する
- (4)こまめに手洗い、手指消毒を行う
- (5)必要以外の会話は避け、行動は三密を避ける
- (6)実技後は、必ず徹底した消毒を実施する
- (7)指定区域外での飲食は、原則禁止とする
- (8)飲料に係る容器は、自己責任で持ち帰る
- (9)トイレ、洗面所の使用は、使用規定に沿っての使用を遵守、個人用の手拭きを使用する
- (10)脱着したマスクの管理については、清潔、保管を励行する

4 その他

- (1)指導スタッフも上記感染症予防対策に沿った対応を励行する